

世界と議会

World
and
Parliament

尾崎行雄記念財団
www.ozakiyukio.jp

2015 夏号

OZAKI
YUKIO

特集：日本の政治・経済の課題

峯堂政経懇話会

「日本の針路を考える

—アベノミクスよりエダノミクス」／枝野 幸男

峯堂政経懇話会

「安倍政権の政策を問う

—アベノミクス・原発・集団的自衛権」／市田 忠義

特別寄稿

「大阪都構想」—挫折と総括／瀬戸 健一郎

IP SJ

「核兵器なき世界」を希求する太平洋島嶼国

連載「尾崎行雄伝」

第二章 福沢門下



『世界と議会』

(夏号) 目次

号堂言行録 (2)

特集：日本の政治・経済の課題

号堂政経懇話会

「日本の針路を考える

—アベノミクスよりエダノミクス」..... 枝野 幸男 (4)

(衆議院議員・民主党幹事長)

号堂政経懇話会

「安倍政権の政策を問う

—アベノミクス・原発・集団的自衛権」..... 市田 忠義 (9)

(参議院議員・日本共産党副委員長)

特別寄稿

『大阪都構想』—挫折と総括..... 瀬戸 健一郎 (19)

(元草加市議会議員)

書籍紹介

『ある国にて—南アフリカ物語』..... (24)

ヴァン・デル・ポストの与えてくれたもの..... 戸田 章子

(同時通訳者・MSD 株式会社勤務)

人種差別という永遠のテーマ..... 戸田 善明

(公益財団法人原田積善会相談役)

IPSJ

「核兵器なき世界」を希求する太平洋島嶼国..... (26)

連載『尾崎行雄伝』 第二章 福沢門下..... (32)

財団だより..... (48)

「世界憲法」

人智が進み、道徳が向上した結果、世の中はもはや力で支配した封建時代を清算して、道徳が支配する立憲時代になったというが、その「道徳の支配」もひとたび国家という壁にぶつかると、そこから先は全く旧態依然とした封建世界である。一国内の封建制度は倒れたが、世界を全体としてみれば、各国家を一つの封建的勢力単位とする群雄割拠の封建時代である。しかしながら人間には無限に成長する理想がある。よりよき生活を求め、より安全な社会をつくり出そうとする向上心がある。各国民は、この理想と向上心によって、それぞれ自国の国内における封建制度を打破して立憲制度を打ち立てた。

私は、前後二回の大戦争にこりこりした世界中の人間は、必ず国家至上主義の迷夢より覚めて、かつて国内の封建制度を打破した経験を活用して、現在の世界的封建時代を打破して、世界一家の理想を実現することができるようになると思う。それができなければ、恐ろしい破壊力を持つ

も、国際裁判で正義の裁きを受けるほうが安全であること

を、何人も理解するであろう。
 …私は、よほど前から国家主義は大国に有利で、小国には不利である。日本のような領土も狭く産物も少ない国が真つ向から国家主義を掲げていけば、結局、行き詰まるほかはないという道理を説いて、日本の国家至上主義者に警告した。すると彼らは私を非国民だ、国賊だと罵った。しかし、その国家至上主義者たちの指導がどういふ結果をもたらしたかを、はっきり認識した今日の国民は、多分敗戦前よりも真面目に私の話を聞いてくれるだろう。

二〇一三年（平成二十五年）『民主政治読本 復刻版』より



院内で演説する尾崎行雄

つ原子兵器を使って、第三・第四の世界戦争を繰り返し、遂に全人類の滅亡に至ることは極めて明白である。

世界一家といっても、それはもちろん直ちに全部の国境をなくしてしまえというのではない。世界中の大中小のあらゆる国家が相談して、どこの国も反対できない道徳に基づいて、世界憲法というような大憲章をつくり、一切の国家間の揉め事は戦争に訴えずに、この大憲章で定めた国際裁判の判決によって解決する。そんなことはできるものかというのには、武士が体面を汚された際、お上に訴えて裁いてもらうなどは卑怯千万、刀にかけて自己の体面を守るのが真の武士道だ、と考えた封建思想と同類の偏狭な国家至上主義の偏見であろう。立憲時代になってみれば、自分の名誉を刀にかけて守るよりも、裁判にかけて守るほうが安全なことは誰も疑わない。個人がして悪いことは国家がしても悪いことだという程度まで、国際間の道徳が進んでくれば、国家の名誉と利益を守るために、戦争で争うより

正成が

陣に臨める

心もて

我は立つなり

演壇の前

（第七十議会での辞世の句）

昭和十二年

尾崎行雄

【政経懇話会】（二〇一四年十二月十八日）

「日本の針路を考える——アベノミクスよりエダノミクス」

枝野 幸男

（衆議院議員・民主党幹事長）



枝野幸男（えだの・ゆきお）

東北大学法学部卒業後、二十四歳で司法試験に合格し弁護士となる。一九九三年日本新党の候補者公募に合格。手作り選挙を貫き旧埼玉五区から衆議院議員に初当選。九八年民主党結成に参加し、政策調査会筆頭副会長に就任。二〇〇四年から〇七年まで民主党憲法調査会長や衆議院憲法調査会会長代理等を務める。〇七年に衆議院決算行政監視委員長を、政権交代後の〇九年には行政刷新会議「事業仕分け」統括役を務める。一〇年内閣府特命担当大臣（行政刷新）。その後、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）などを歴任。現在、民主党幹事長。

（一）近代化プロセスの限界

今の日本は、いろいろな意味で曲がり角にあります。私は、まさに明治維新から始まった近代化プロセスが限界に達していると思うのです。その象徴が、人口減少・少子高齢化であるし、あるいは長期にわたるデフレ、長期にわたる経済の低迷であると思っています。

客観的事実として、今の人口減少社会でGDP（国内総生産）そのものを増加させるといえるのは、相当困難なことです。高度成長期は人口も増え、一人当たりの生産性も上がっていた時代でしたが、今や人口がどんどん減っていく中、一人当たりの生産性が少しくらい上がったところで、国家全体としてのGDPが増加する、あるいは拡大を続けるというのは相当難しい。

また、近代化に成功すると、物が豊かになるわけですが、ある段階に達すると、消費サイドと供給サイドのどちらから見ても、物が揃ってしまふ。つまり近代化が進めば進むほど大量生産できて物が余るようになるわけです。日本国内で見ても、生産力が上がっていく一方で、人口が頭打ちになり、耐久消費財も揃ってしまつて消費の伸びが小さくなる。そして物が余るわけです。

世界的な近代化のスピードが緩やかな時代はまだ良かったのですが、グローバル化によって近代化のスピ

ードが加速しました。いわゆる途上国といわれた国が急速に近代化のプロセスに入り、これらの国の生産性が急激に高まったことによって、大量生産の分野では物が余っています。物が余れば、価格は下がる。世界的にデフレになるのは当たり前です。これは工業製品だけではありません。実は食料も、もう余っています。食料危機といわれますが、それは紛争や国情などいろいろな事情で分配がうまくいっていないためです。農産物も大量生産が急激に進んでいるため、価格が下がるのは当たり前です。つまり近代化のスピードが速くなるにすぎたために、物が溢れて、値段が下がるという当然の現象がいま起きているわけです。

（二）「格差是正」で消費を高める

そうした中で、では、どうしていったら良いのか。人間は過去の成功体験に縛られますから、その延長線上で、何とか同じような解決策で抜け出せないのか、つまり生産性をもっともっと高めることによって抜け出せないだろうか、と考えてしまいがちです。その方向で頑張っておられるのが安倍首相やその周りの方々だと思います。生産性を高めるのに一番手っ取り早いのは金融の分野である、だから金融緩和をやる——それは、実際の労働生産性ではなくて金融メカニズムを

いろいろと操作することによって、べらぼうな利益を上げていく。

しかし、元の実体経済のところでは生産性が高まらなければ、結局それは息切れをする。私の方からすれば、ここ三十年ぐらい、世界はまさに生産性を高めるために金融分野に力を注ぎ、結果的にバブルを生み出し、そしてバブルが弾けて…ということを繰り返している。せっかく日本はバブルの生成と崩壊を早くに経験したわけですから、その教訓を、どこよりも早く活かすべきだと思っております。

先ほど申し上げましたが、生産性を高めるということで経済が豊かになり、社会が豊かになっていくという、この近代化プロセス——日本にとっては百五十年、世界的には二百年余りの成功体験は、もうある意味で限界に達していると思えます。

すると今、本当に取り組むべきところは、消費者の需要の部分ではないかと思うのです。どうやって需要を作り出すのか、掘り起こすのか。

グローバル化と近代化は世界的には格差の拡大を生じさせています。それは当然です。世界的にグローバル化が進んで生産性を高めようとした時に、なおかつ原則的には物が余ってきているという時に何をやるか

ですが、違うのです。経済政策として格差の是正が必要なのです。格差の是正をしないと消費をしてくれる人がいない。消費をしてくれる人がいなければ、生産性を上げれば上げるほど安く大量に物ができるわけですから、ますます物が余ってどんどんデフレに入っていくという悪循環が続くわけです。

(三) 「物」から「サービス」へ

もう一つは、需要のあるところに供給するしかないという話です。

国内で、もう物が余っていて、頭打ちの状態にある中、「物」ではない何かを売るしかないわけです。それはつまり、「安心」であったり「安全」であったり、あるいは「満足感」とか「充実感」というもの。ところが、この部分の供給がまだ足りていないのです。

例えば、老後の安心。医療も介護も足りません。医療も介護も公的供給の世界ですから、良くも悪くも、ある程度は政治でコントロールできるのですが、その周辺には、消費者が求める高付加価値なサービスが沢山あるのです。

例えば、「サービス付き高齢者向け住宅」、いわゆる「サ高住」というもの。政治が後押しをして、爆発的に増

というところ、いかにコストを下げるかという競争を世界的にするわけです。世界的にはいくらでも安い労働力が供給を受けられるので、どんどん賃金が下がるのは当たり前です。

一方で金融バブルが起きています。金融の世界で、コンピューターの前でお金を投資し動かしている人の数は変わらない中、金融バブルが起きれば儲けは大きくなります。その人たちは賃金がどんどん上がっていく。こうして格差が広がっていくわけですが、格差が広がれば消費は落ちます。これは必然です。

例えば、年収一億円の人が十億円になったからといって、増えた九億円を何に使うでしょうか？ 一方、例えば今、年収百五十万円の人が五百万円になるように財が分配されたら、どうなるでしょうか？ どちらの人が、消費が増えると思えますか？ 明らかに後者です。所得が中間から下の人は手にした所得の大部分を消費に回します。所得の高い人は、別に所得が増えたからといって、増えた所得を全部消費するわけではありません。

つまり、消費を拡大するためにやらなくてはいけないことは、格差の是正なんです。「格差の是正」というと、何となく弱者救済、福祉政策だと思われているの

었습니다。これは、そこそこお金を持っている高齢者の皆さんが、今は元気だけど、介護が必要になった時まで含めてトータルでここに住めば安心感が高まるというものです。

それから、子育てというものも、非常に需要の高い分野だと思えます。例えば、都心では子供に運動をさせるためにお金を払わなくてはいけないのです。東京で学校へ通わせていて、その学校から帰って来たら近所の友達とどこかで遊び回って結果的に体力がつくなんて、もう今やありえないわけです。子供たちが安心して安全な環境で体力を身につけるには、お金を払って、スポーツクラブ、水泳教室、サッカークラブなどに入れるしかない。そこにはビジネスが沢山あるのです。では地方にはそういう需要が無いのかといえば、あるのです。過疎化して子供の数が少なくなっても、その子供たちに必要なコミュニケーションや学習の場を与えたいという親のニーズは必ずあります。都市・地方を問わず、子育てのためのサービスがあればお金を出してもいいと思う親は沢山いるわけで、その需要はとても豊富にあるのです。



特集

日本の政治・経済の課題

「安倍政権の政策を問う」

——アベノミクス・原発・集団的自衛権——

市田 忠義

(参議院議員・日本共産党副委員長)

市田忠義（いちだ・ただよし）

一九四二年生まれ。滋賀県立八日市高校卒業。六三年日本共産党に入党。六七年働きながら立命館大学を卒業。織維商社、弁護士事務所を経て六四年～七一年まで龍谷大学図書館・司書として勤務。同大に初めて職員組合をつくり、書記長。以後、同党京都伏見地区委員長、京都府委員会書記長、同委員長を歴任。九四年、常任幹部会委員。九八年参議院議員に当選。二〇〇〇年十一月、第二十二回党大会で党中央委員会書記局長に選出。〇四年参議院議員に再選。一〇年参議院議員に再選（三期目）。一四年第二十六回党大会で副委員長に選出。

（四）地方の需要の可能性

もう一つ、介護現場の職員の賃金を下げるだなんて経済政策としてありえないのですよ。なぜなら、若い人たちに対する雇用の場として、正規の雇用で安定的、継続的な仕事で、なおかつ地方にもまんべんなくあり、間違いなく当分の間増える仕事は介護なのです。問題は、介護職では結婚できない、子供を産み育てられないという低賃金なのが社会的に大問題なのです。

端的にいいますと、公共事業を半分に減らしても介護の職員の給料を倍にし、介護の仕事の給料が高くて、地元・故郷に住み続けられるなら若者たちは帰ってくるし、地方にどんどん人が集まりますよ。それこそ地方活性化の源泉となります。

また、地方には介護だけではありません、介護周辺ビジネスも高齢者向けのビジネスは地方では沢山あります。例えば、雪国ではなぜ限界集落ができて、限界を超えて消えていくか——それは雪を下ろしてくれる人がいなくなるからです。高齢者の皆さんが雪国で、高齢者だけの限界集落になった瞬間に雪下ろししてくれる人も雪かきしてくれる人もいなくなるから、そこに住めなくなつて廃村、廃集落になるのです。公共事業の仕事の代わりに、雪下ろしで公共事業と同じだけ

の給料が貰えれば、少なくとも冬期間についてはもの凄いい仕事があるのです。では夏の間はどうか。家や庭の手入れ、草むしりの仕事だつてあるのです。高齢者だけのお宅では、例えば足腰が弱つてなかなか動けず、広い家や庭の手入れができづらくなっている。そういうところにも実は需要がある、つまりビジネスになるわけです。

（五）「アベノミクス」よりも「エダノミクス」

以上、申し上げてきたように、とにかく今、みんなが欲しがっている老後の安心、快適、便利、また健康や子育て、介護といった分野は、今現在も高い需要があるし、掘り起こせばまだまだ伸びていくと思います。基本的には、もう「物」ではなく、そうした「サービス」の需要を重視しなければやっていけない。

金融に力を入れて、またバブルをつくるような政治——「アベノミクス」ではなく、実際の需要・サービスを喚起するために必要な取り組みを政治が担っていくという「エダノミクス」こそが今、日本に求められていると思つています。

ご清聴、有り難うございました。（拍手）

(一) 政党・政治家を腐敗させる政党助成金制度

昨年の総選挙は皆さん方の大きなご支援のおかげで、改選八議席から二・六倍の二十一議席に躍進をさせていただき、国会で議案提案権を獲得いたしました。予算を伴う提案権は五十一議席以上ですが、二十一議席で単独で議案を提案する権利を得ましたので、国会が招集されたその日に、今の政党と政治家を腐敗・墮落させている大本である政党助成金制度を廃止する法案を国会に提出いたしました。この政党助成金制度が、いかに政党と政治家の腐敗を生んでいるか、私は論をまたないと思っています。

いろんな党名を出して大変失礼ですが、二〇一二年の総選挙の時に嘉田由紀子・滋賀県知事と小沢一郎さんとで「日本未来の党」という党ができました。そして「未来」はすぐ無くなりました。また、昇る前に沈んだ「太陽の党」というのもありました。と書いていたら、「次世代の党」から当選したはずのある国会議員がその直後に太陽の党に入党されました。こういう動きがどうして起こるのか。国会議員が一人、そして国政選挙で二以上の得票率があれば政党に助成金ももらえる。あるいは、衆参合わせて五人以上の国会議員が一月一日現在で存在すれば政党助成金ももらえる。

ができる頃です。「今ワシは 何党かねと 秘書に聞き」という川柳なのです。自分でも何党に属しているかわからない。これは笑い話ではなくて、私は政治的退廃の極みだというふうに思います。

政党助成金制度ができて二十年、日本共産党以外の政党に配られた私たちの税金は六千三百十六億円です。自民党の収入、党財政の六五%が政党助成金です。民主党は八三%です。身を切れ、身を切れと盛んにおっしゃっている維新の党の政党助成金の比率は七二%です。これらの政党はよく「官から民へ」と言うのですが、文字通りの官営政党、国営政党ではないか。こういう政党助成金制度は廃止すべきだという法律を出しました。

(二) 政治資金規正法の「抜け穴」

もう一つお金の問題を言いますと、今、開かれています。国会の冒頭で「政治と金」の問題が大きく取り上げられました。国から補助金を受け取る企業や団体は、一年間は政党や政治家に献金をしてはならない、政党や政治家のほうも受け取ってはならない。これは政治資金規正法で決められていることなのですが、抜け穴がありまして、政治家のほうはその企業が国の補助金

その条件を満たすために、選挙では「次世代の党です」と言って当選して、直後に太陽の党に入党された。これはもう政党助成金が目当てだというのが見え見えだと思ふのです。

私が卒倒するほど驚いたのは「生活の党と山本太郎となかまたち」。日本の政党政治の中で、これほど長い党名の政党は初めてで、政党名の中に個人の名前が入ったというのも初めてです。これはまあ、あれこれ説明する必要はないと思いますが、「生活の党」だけだと衆参合わせて四議席だけだった。あと一議席あると政党助成金ももらえるというので、山本太郎氏に声をかけた。声をかける方もかける方ですが、かけられてノコノコ出て行く人も出て行く人です。あと、これはちよつと言葉がきついのですが、あまり元気があると思えない人ばかり集まっているのに「日本を元気にする会」っていうのもできました。

政党というものは、一致した政策、綱領で団結するというのが本来の在り方です。政党助成金をもらえるから作りましょうとか、あっちに行きましようとか、そういうものであつてはならない。かつて、こんな川柳が流行ったことがあります。一番政党数が多い十六党あつたとき、一九九〇年代の初め細川連立内閣

を受け取るということを知らなかった場合は罪にならない。

安倍首相以下、疑惑をかけられた政治家全員が「その企業が補助金を受け取っているとは知らなかった」と国会で答弁しています。年間百万円、二百万円も出してくれる企業がどんな企業か知らないはずがない。仮にその企業が国の補助金を受け取るかどうか知らなかったとしたら、きちんと調べてから受け取るべきだと、我が党は思いました。おそらく知っていたのだからうけれども、知らなかったと言わないと政治資金規正法上の罪になるから、そう言ったのではないか。

もともと企業が補助金をもらつていようがいまいが見返りを期待しないでお金を出すということは、私はないと思つています。企業献金というものは、そもそも賄賂性を持つています。もし、見返りを期待しないで企業がお金を出したとすれば、それは株主から背任行為だと訴えられるわけですから。やはり、企業・団体献金も政党助成金も、あれこれ条件を付けずに全面的に禁止すべきだというのが日本共産党の考え方であります。

テレビの討論会で、私の隣に座っていたある党の議員が「共産党はそう言うけれども、日本には個人が寄

付をする、カンパをするといった文化が育っていない。個人の寄付で政党の運営をやるのが一番望ましいのだけれど、そういう文化が育つまでは企業献金も政党助成金も必要悪として認めざるを得ない」という発言をされました。

私は、「実はうちの党は、企業献金も政党助成金ももらわなくても堂々と政治活動をやれていますよ」と、そこでは言いませんでしたが演説会ではよく言っています。個人献金の文化が無いどころか、我が党、地方組織も含めると、党中央と地方の組織で、個人の皆さんからいただいた浄財が大体、年間二百億円近くあります。なぜ他の党に個人献金が集まらないかというと、個人献金をする文化が無いんじゃないかと、右手で企業献金をもらっておいて、左手で政党助成金をもらうから、個人献金をもらう手が無いだけで、そういう党に個人が献金しようとは思わないわけです。文化の問題のせいにしてはダメです。

(三) 「自共対決時代」の到来か

昨年の総選挙は自民党の圧勝とよく言われたのですが、けれども、実は自民党は四議席減らしました。唯一、

(四) 間違いだらけのアベノミクス

安倍政権の目玉である経済政策、アベノミクスの根本の考え方は、大企業や富裕層が儲ければ、やがてその恩恵が庶民の暮らしに回る、滴り落ちてくるというトリクルダウン理論とされています。しかし、待てども、待てども、一滴も滴り落ちてこない。逆に吸い上げられてばかり。

確かに円安と株高で、大企業は空前の利益をあげました。資本金十億円以上の大企業の内部留保は、史上最高の二百八十五兆円に達しました。所得が十億円を超える超高額所得者は、この一年間で二・二倍に急増しました。しかし一方で、働く人の実質賃金は二十二ヶ月連続マイナスで、年収二百万円以下のワーキングプア、働く貧困層と言われる人々は、史上最多の一千二百二十万人に達しました。結局、アベノミクスのもたらしたのは格差拡大だけです。トリクルダウン理論は誤りだったということを実証したのではないかと思います。

これに対して、私たちは次のような経済政策の抜本的な転換を提起しています。

第一は、「消費税増税路線からの転換」です。日本経

得票数、得票率、議席を躍進させたのは日本共産党だったという事実は、私は文字通り本格的な自共対決時代の到来と言えるのではないかというふうに思っています。

確かに国会の議席は自公で圧倒的多数を占めているけれども、これは小選挙区制による虚構の多数であって、いろんな個別の問題で世論調査をすれば重要な課題のほとんどは、半分を超える人々が安倍さんのやり方に反対している。安倍さんが進めようとしている、例えば集団的自衛権の行使容認もそうですし、TPPの問題も、原発の再稼働も、アベノミクスも、多くの人の五割を超える人が反対もしくは躊躇しているわけです。

今、我が党は、自民党とどんな問題でも正面から立ち向かって、きちんと対案を示しながら、一致する点があれば保守・革新の枠を超えて大きな枠組みの中で課題解決に取り組む。例えば、TPP反対では、農協の一部の人々とも連携をする。それを「一点共闘」と我々と呼んでいます。この「対決・対案・共闘」という立場で頑張っていることが、今日の躍進に繋がっているのではないかと思っています。

済は、去年四月に消費税が八%に引き上げられたことよって、深刻な危機に直面している。日本経済の六割近くを占めるのが家計消費ですけれども、消費税が上がった事によつて、この家計消費が大変落ち込みました。ところが安倍政権は、今度は、景気の動向がどうあるかと二年後には一〇%に絶対増税すると言う。ただひたすら消費税増税に突き進むという、これほど無謀で無責任な道は無いと思っています。

我が党は以前から、消費税に頼らない別の道があるじゃないかと言っています。消費税に頼らないでどうやって社会保障の財源や財政再建の財源を確保するか。それには二つの方法があり、一つは、富裕層と大企業に自分の負担をもらう税制改革で財源を作る。もう一つは、国民の所得を増やして、経済を回して税収を増やす。

まず、富裕層に自分の負担をとという点。実は、今の日本は所得税が一億円を超えると所得税の税率負担が低くなります。これはなぜかと言うと、所得税の最高税率をずっと引き下げ続けてきたのと、株の売買で得た利益にかかる税金が日本は世界で一番安い。一時期一〇%に引き下げられた時もありましたが、二〇%で

も諸外国と比べれば最低ランクであります。この部分を、きちんと儲けにに応じて負担してもらおうということ。

次に、国民所得を底上げするという点。これは大企業の内部留保を活用するというところもあるでしょう。あるいは、例えば最低賃金制度、全国一律でせめて時間給一千元以上にする。中小企業は大変だから諸外国がやっているように国が援助してでも、税制上の優遇措置をとってでも中小企業もせめて一千元に引き上げる——そういう所得の底上げをやる。

さて、第二は、「社会保障費の自然増削減からの転換」が大事だと思います。今年度の予算を見ますと、介護も年金も医療も生活保護も手当たり次第の福祉の切り捨てであります。

私が酷いなと思ったのは、介護報酬が二・二七%引き下げられました。これは過去最大規模の削減です。今、介護の現場は深刻な人手不足です。これは介護職員の待遇が大変悪く、給料も安い。そのため職員が集まらないので、部屋は空いているけれども新規入居者は受けられません、あるいは施設の一部を閉鎖せざるをえませんという状態。ショートステイの受け入れを止め

たのが労働者派遣法の改悪法案と残業代ゼロ法案であります。ただ政府は、残業代ゼロ法案とは口が裂けても言えません。ホワイトカラーエグゼンプションだとか、高度プロフェッショナル制度、まあ大体悪いことをする時には横文字を彼らは使いますけれども、酷い法案であります。

日本の雇用の現状がどうなっているかと言うと、派遣とパートなど不安定な非正規雇用労働者が、働く人の大体四割近いのです。確かに非正規の労働者はヨーロッパにもいます。しかし、四割近くが非正規という国は発達した資本主義国では日本だけ。そして、若者や女性の場合は二人に一人が非正規雇用です。異常な長時間労働、サービス残業が横行するなかで、過労死と過労自殺は十五年前と比べて四倍増加しました。過労自殺は一日平均一人。「過労死」という言葉はヨーロッパやアメリカでは翻訳のしようがなくて「Karoushi」とそのまま使われている。それくらい異常な世界であります。

日本ほど休みが少なく、長時間労働がはびこって、しかも残業代もともに払わない、こんな国はありません。そういう時に、派遣法がどんどん改悪されてき

ましたという施設が全国各地に広がっている。その大きな要因が介護職員の不足なのです。介護職員の不足が介護難民を作る大きな要因となっている時に、それを促進させるような介護報酬の削減を史上最高幅でやったということは、これは本当に何を考えているのかと言いたい。

一方で、軍事費——政府は軍事費とは言わないで防衛費と言いますが、補正予算と合わせると五兆円を超えました。これは史上最高額であります。オスプレイや新しい戦闘機の購入、いわば戦争準備の軍事費に使うお金です。そうしたお金や、空前の儲けを上げていく大企業の税金を負けてやるためのお金があるのだったら、それらを福祉や、医療や、障害者や、お年寄りや、教育のために回すべきではないかと思いません。

第三は、「人間らしく働ける雇用のルールを作ること」が大事だと思います。安倍政権は、戦後労働法制の基本原則と言われている八時間労働制と直接雇用の原則——これが経済成長を妨げる岩盤規制だと言い、自分のドリルでこの岩盤を壊すんだと、穴を開けるんだと言って、その具体化として今度の国会に提出され

ていて、少なくとも今の労働者派遣法には派遣労働は臨時的、一時的な業務に限ると書いてあるんです。原則一年、最高でも三年。三年を超えると正社員になって下さいということを申し入れなければならぬ義務が現行法にはあるんです。ところが、この原則一年、最高三年という期間制限を取り払おうというのが一番の改悪です。

そして、残業代ゼロ法案の問題。一定の年収、今のところ一千万ちょっとを超えた労働者には、何時間働いても残業代は払わなくてもいいようにしようというもの。自分は年収四百万か五百万くらいだから大丈夫だなと思っていたら間違いで、経団連の要求は、年収四百万円以上の労働者は全部、何時間働いても残業代ゼロにしよう。将来的には、全労働者に何時間働いても残業代を払わなくてもいいようにしよう。まさに残業代ゼロ法案なのです。

以上述べてきたとおり、アベノミクス、安倍政権の経済政策は大きな過ちを犯し続けている。我が党は「消費税増税路線からの脱却」と「社会保障削減路線からの脱却」、そして雇用については「人間らしく働けるまともなルールの確立」に向けて、しっかりと取り組ん

でいききたいと思えます。

(五) 再稼働を止めて原発からの脱却を

福井地裁が高浜原発の再稼働差し止めの仮処分決定を行いました。規制委員会の規制基準は緩やかすぎると、それに合格したからと言って安全とは言えないと。なので高浜原発の再稼働差し止めの仮処分が行われました。ところが、安倍政権の成長戦略の目玉の一つが原発再稼働なんですね。これはね、私、本当にあの、異常だというふうに思っています。福島第一原発事故が示したのは、原発こそが究極の高コストだということとを証明したと思うのです。東京電力にこれまでに投入された公的資金の総額は六兆円。そして、廃炉と核のゴミの後始末にどれくらいのお金がかかるか、莫大なお金がかかる。

やっぱり、今こそ再稼働ストップ、原発ゼロの決断をしなければなりません。すぐにゼロは無理でしょう。しかしゼロの決断をして、再稼働は止めて当面十年間ぐらいは他のエネルギーで補うことを考える。当面は化石燃料でしょうが、同時に再生可能エネルギーに力を入れなければいけません。自然エネルギーは不安定

要請があつて、日本の自衛隊は派兵されました。派兵されたけれども、テロ特措法にもイラク特措法にも同じ条文が書き込まれました。それは戦闘地域には行かない、非戦闘地域にしか行かないというものです。非戦闘地域とは、今戦闘が行われていないだけではなくて、将来にわたって戦闘が行われないであろう地域を非戦闘地域と言う。そこにしか行かない。そして、ここで言うのは後方支援だけであつて、武力行使はしない。

今度の閣議決定は、その二つの歯止めを全部取り払つて、自衛隊が戦闘地域にまで行つて軍事活動を行うということを決めたわけです。それを具体化するものを、連休明けに国会に法案を出そうとしている。この法案は、つまりは米軍と自衛隊が、肩を並べて海外で戦争できる国にしようというもののなのです。

集団的自衛権の行使とは、日本が外国から直接攻撃されていないのに、日本と密接な関係にある同盟国が攻撃を受けた時、それを自国に対する攻撃と見なして海外で日本が戦争するということです。政府は、「新三要件」を持ち出して、あくまで日本の安全、存立が脅かされて、他に適当な手段がない場合に限るんだと盛

だとか高コストだという意見がありますが、確かに初期投資はお金がかかります。しかし普及が進めば安価になってきます。原発のためのお金はほとんどん注ぎ込むのだけれど、再生可能エネルギーを普及するための予算は微々たるもの。ここにもっと予算を注ぎ込めば、技術を高めて、コストを低くすることもできるわけです。

(六) 集団的自衛権の「正体」

憲法九条、そして集団的自衛権行使の問題について、私は今、非常に重大な局面を迎えていると思つています。

政府は、集団的自衛権行使容認の閣議決定を去年の七月一日に行いましたが、それを具体化する法律を連休明けに提案しようとしています。我々は、これを「戦争法案」と呼んでいます。

アフガン戦争、イラク戦争の時にもアメリカからの人に言っています。しかし、米軍の先制攻撃による侵略戦争の場合でも、米軍と一緒に海外で戦争することについて否定しませんでした。

先制攻撃というのは国際法に違反します。ところがアメリカというのはご存じのように、先制攻撃の常習犯なんですね。ベトナム侵略戦争もそうでした。イラクの侵略戦争もそうでした。イラク戦争は、別にイラクがアメリカに攻め込んだわけじゃないんです。アメリカが、フセイン政権が大量破壊兵器を持っているに違いないと断定して、先制攻撃の戦争をやった。ところが、アメリカのCIAの調査結果でも大量破壊兵器は持っていないことが証明された。イギリスはこれを反省しましたよね。あの時、軍隊を出したのは間違いだつたと。アメリカも、正式には謝っていないけれど、やっぱりまずかつたと。いまだに、あの参戦を謝っていないのは、日本政府ぐらいです。そういう先制攻撃、侵略戦争にまで荷担するという事になれば、集団的自衛ではなくて「集団的侵略」ではないかと私は思っています。

(七) 九条を守り抜く―二度と若者を戦場に送らない
私事で大変恐縮なのですが、私は八人兄弟で、一番上の兄は十八歳で戦争が終わって半年後に肺結核で死にました。二番目の兄は十三歳で、あと半年で戦争が終わるといふ時に栄養失調で死にました。あと二人の兄は一年も生きられずに、二人とも栄養失調で死にました。

母は二十二年前に死んだのですが、米寿を記念して句集を自費出版しました。その中にこんな一文がありました。「自分の八十年余りの人生を振り返って一番辛く悲しかったのは、自分のお腹を痛めた子四人を無くしたことだ、もう少し栄養のある物を食べさせる事ができたなら、良い葉があったら、何よりもあの忌まわしい戦争が無かったらと思ふと今も断腸の思いがする」と。

私は、母の悲しみと怒りは決して母だけのものではなかったと思ふのです。三百万人の日本国民が犠牲になった。その人達だけでなく、家族がいた、兄弟がいた、親戚がいた―当時の日本国民の共通の怒り、悲しみが凝縮されてできたのが、私は日本国憲法九条だと思ふのです。これは絶対に変えさせてはならない。

◇ 特別寄稿 ◇

『大阪都構想』挫折と総括

瀬戸 健一郎

(元草加市議会議員)

二〇一五年五月十七日(日)に行われた住民投票によって、大阪府民を二分した『大阪都構想』は僅差で否決されてしまいました。これは大阪府民の自治の問題でしたから、私もこれまでその住民判断を静かに見守ってきましたが、「否決」という結果については、とても残念に思っています。

東京一極集中からの脱却

そもそも『大阪都構想』とは、単に大阪府民の問題なのではなく、日本国における東京一極集中を改め、東京と大阪の二極体制を確立することによって、将来に亘る日本の統治機構そのものに大きな変革を創り出していこうという大きなビジョンに立った構想でした。

戦後政治の出発点である、二度と再び若者を戦場に送らない、二度と再び海外で戦争する国にしてはならないという立場で頑張り抜きたいと思っています。

母親は私によく「アカにだけはなるな」と言っていました。戦前の教育を受けていましたから。その母の教えに背いてアカになってしまったのですけれども。しかし、そう言っていた母も、八十歳の時に日本共産党に入党しました。あの我が子を奪った侵略戦争に、党を挙げて反対した政党があったということを知った時、もう八十で何も大きなことはできないけれども、自分と同じような不幸な人生を息子が歩まなくても済むようにと言つて、私と同じ道を歩んでくれました。わずか七、八年余りの党員人生だったけど、母の生き方は見事だったなと、私は今でも褒めてやりたい気持ちでいっぱいであります。

日本共産党はこれまでも、そしてこれからも一貫して反戦・平和を掲げ、憲法九条を守り抜きたいと思えます。

ご清聴、有り難うございました。(拍手)

戦後復興から高度経済成長を成し遂げるまでの日本の統治機構は中央集権制度で間違いなかったのだと思えますが、バブル経済期にそれまでの経済成長が飽和状態に至り、低成長からデフレ経済が長びく現実の中で、日本国民は日本国の在り方を大きく見直す必要性に迫られているのではないのでしょうか。

「One Osaka (ひとつの大阪)」実現の意義

東京一極集中型の中央集権政治を継続するのか、地方分権を進めて地方主権を確立していくのか。大阪府民が大阪府と大阪市の二重行政を見直して「One Osaka (ひとつの大阪)」を実現するのかしないのか。東京都と並ぶ巨大自治体を創るのか創らないのか。大阪府民の皆様が、まず自分たちの未来を選択する。東京都と同様に特別区を設置して「大阪都」を実現して、東京と大阪という二大都市(メガロポリス)が二極で新しい日本国を牽引する。そんな未来が拓かれていくのか否かが埼玉県民である私の最大の関心事でした。

「大阪都」は実現しないという傍流の議論

―構想失速の原因

ところが議論の早くから、「大阪都構想」に関わる住民投票が仮に通っても、「大阪都」は名称として実現しないという議論がまきおこりました。「大阪都」は名称上のこと。しかし多くの人々が「大阪府は大阪都にはなれない」と理解しました。

大阪府民の皆様の意志として「大阪都構想」が実現すれば、次に「大阪府」の名称を「大阪都」に改める自治法改正案を国会に提案する。単純にそういった手続きを手前から一つずつクリアしていけばいいだけのことでした。「大阪都は実現しない」という誤った認識が大阪都構想を失速させる原因になるのではないかと私は感じました。

大阪府民の皆様が大阪府と大阪市の二重構造をひとつにして大阪都構想を実現していたとしたら、その名称を「大阪都」に改める自治法改正案に誰が反対できるのでしょうか。「東京都」の「都」は「都」（みやこ）という意味であり、「首都」（帝都）の「都」であるから、「大阪府」を「大阪都」に改称することは認めないと国会が最終結論を出したでしょうか。東京都と大阪都

です。そして高度経済成長期を乗り越え、たとえ自分の取り分が最も小さな取り分であったとしても飢えることがない経済大国という大きなパイを築き上げることに成功したのです。

日本人の気質とコンセンサス社会

―今日的な課題と可能性

もともと日本はコンセンサス社会だと言われます。国民が政治的に争わず、合議や合意によって共生社会を維持継続していくのが当たり前の社会。目の前のパイの分け前の大小を争うのではなくて、みんながお腹いっぱいになるために、みんなが頑張る社会。自己犠牲と利他の精神が美徳として根付いた社会。日本が世界を主導していける可能性がここにこそある。私はそう信じています。

しかし一方で、誰でも自分のお腹がいっぱいになると隣の人が食べているものが気になるものです。それが人間の性（さが）なのかもしれません。そのような時代を迎えて、国民の個別的な利害をどうやって調整するのか。国民の多様なニーズをどうやって実現するのか。国家と地方自治体の役割をどうやって分担する

の二都が日本の未来を切り拓いていく。名称の議論は大阪都構想の議論の本質ではありませんでしたが、世論を失速させる効果があったことは残念であったとは思っています。

戦後七十年―日本の選択と成果（パイ・セオリー）

今年日本が太平洋戦争に敗れて七十年目の節目の年です。戦後の荒廃から復興し、世界の経済大国にまで登りつめた日本国にとって、国家経営の方針を富国強兵から富国弱兵ともいえる平和国家としての道筋に大転換できたのは、外交的には日米安全保障条約の傘下に入ったからであり、内政的には東京一極集中による中央集権制度を選択したからだとは私は考えています。そして結果的に太平洋ベルト地帯に象徴されるものづくりを中心とした急速な工業化によって高度な技術力の開発と蓄積が繰り返されてきました。

戦後、日本人の手に残されていた小さなパイは、もし政治的に平等に分け合うことを先行して議論したとしても、平等に分け与えられたさらに小さな一切れのパイでは誰も満足することが出来ない。だから日本人はまず、パイを大きくすることを最初に選択したのか。変化する世界情勢にどうやって対応するのか。これまで先送りしてきた様々な政治的な問題が少しずつ私たち日本人にとって、現実の問題として迫ってくるようになりました。

だからこそ日本人はもつと積極的に政治に目を向け、政治に参加する必要性に迫られているのだと思えます。これまでのように政治は法律として国会が東京で決め、地方自治体に上意下達で伝達指導するといった中央集権に頼るのではなく、「地域のことは地域で決める」地方主権を確立するために、今こそ、全国民レベルの民主的な論議を始めなければならないと思います。

「地方自治は民主主義の学校」

―大阪都構想の全国民的な意義

今回の「大阪都構想」はその先達となる議論だったのだと思います。大阪府民の皆様の議論が日本全国の地域住民の地域社会に対する関心を大きく動かす力と勇気につながる効果を生み出し、日本の地方自治の在り方を変え、日本を変える。そんな起爆剤になったかもしれない議論でした。

大阪都構想は大阪府民の自治の問題であったかもしれませんが、大阪府民以外の日本国民がもつと積極的に参加していい議論であったかもしれません。結果的に大阪都構想は住民投票によって僅差で否決され、実現しませんでした。私たちが忘れてはならないのは、大阪都構想は日本の地方自治の歴史上、最も大きな問題提起であったという事実です。

日本国憲法に第八章「地方自治」が規定されたものの、地方自治がこれほど熱く議論されたことは日本国と日本国民の歴史の中で初めてのことでした。そして、アレクシス・トクヴィルの言葉どおり「地方自治はデモクラシー（民主主義）の学校」なのだと思えば、日本人にとって、地方自治に参加することは主権者として最も尊い権利なのだと思います。

戦後日本の変貌

―戦後復興からバブル経済崩壊まで―

日本人はこれまで、戦後復興から高度経済成長期にかけて政治的には中央集権に任せて、経済的には製造業と輸出産業を中心に外貨を稼ぎ、資源を持たざる日本は、資源を輸入に頼って製造を続けてきましたから、

て確信しています。しかし、そのような未来を切り拓いていくために日本人はこれまであまり議論してこなかった幾つかの問題に真正面から取り組まなければならないと思います。そして国家として、国民として、過去を痛切に反省し、悔い改めるべきものは悔い改め、国際社会からも十分な理解が得られるようなだれにも公正で平等な国民レベルの歴史認識の総括をまとめ、内外に発信することによって、日本人としての明確で健全なセルフイメージを確立していく必要があるのだと心からそう思います。

普選と不戦

―日本人が敗戦から勝ち取ったもの―

そういった意味で、私は今こそ日本を変える大きなターニングポイントを迎えていると思います。しかしこれが過去の戦争を正当化したり、国際紛争の解決のための武力行使を安易に容認したりするようなものがあったら断固としてならないと感じています。

今、やるべきことは「民主的な国民対話」の中で、日本国の在り様や進むべき方向性を決定していくプロセスに最大のエネルギーを傾注すること。その中で、

加工貿易という造語さえ生まれました。

この間、女性参政権が認められ、女性の社会進出も当たり前のこととなり、急速な経済成長が急速な雇用機会を生み出し、人口は都市部に流れ込み、同時に核家族化が進みました。このような社会変革の末に日本人は、かつてない繁栄を手にする訳ですが同時に、バブル経済の崩壊によって、戦後レジームの終焉と高度経済成長のピークを悟ることになります。

『ニッポンの底力』を發揮するために

私は『ニッポンの底力』はまだまだ發揮しきれてはいないと信じています。その原動力は、これまで蓄積された高い技術力、商品開発力、国際語にもなった「k a i z e n（改善）」に向けた飽くなき情熱、「M o t t a i n a i（もったいない）」という限られた資源を大切にする価値観、「O m o t e n a s h i（おもてなし）」という自己犠牲と利他の精神の中にまだまだ大きな可能性として眠ったままの状態なのだと思います。

ですから日本がさらなる経済成長を果たしていく、発展していく可能性は無量大であると私は政治家として政治家はすべての国民を含んで外交も内政も丁寧に進めていくべきだと考えます。国民も自分たちが日本国を動かしているのだという自覚を強めながら、主権者としての役割にもっと覚醒するべきだと思います。

「普選（普通選挙）と不戦（戦力の放棄）」――。

憲政の神様とよばれた尾崎行雄先生のことばどおり、日本人がああ厳しい敗戦の歴史から勝ち取った「二つのフセン」を最大限に活かす社会を創り出すことこそが、現代に生きる政治家が持つべき最も基本的な良識であり良心なのだとは考えています。

『大阪都構想』の挫折と総括

大阪都構想が一過性の議論で、橋下徹という個性の強い政治家の一時の熱情に過ぎなかったという総括は週刊誌的に可能なかもしれませんが、これを日本人が初めて直面した地方自治とデモクラシーに関する意義深い歴史的問題提起であったと捉え、ここから日本型デモクラシー発展論が始まったと後世に総括される未来を切り拓いていくのは、日本国の主権者である私たち自身に他なりません。

(完)

書籍紹介

ローレンス・ヴァン・デル・ポスト著／戸田章子訳

『ある国にて―南アフリカ物語』

(IN A PROVINCE)

ヴァン・デル・ポストの与えてくれたもの

戸田 章子

(同時通訳者・MSD株式会社勤務)

一九八三年、大学二年の夏、大島渚監督の『戦場のメリークリスマス』を観た。その映画は難解だから、事前に原作を読まなきゃストーリーがわからないと級友に言われて、メインキャストのデビッド・ボウイのストール写真が帯を飾る単行本を買った。その本が、私とローレンス卿(ヴァン・デル・ポスト)との出会いである。

幼い頃と小学生の数年間を英米で生活した者なら誰でもそうだろうが、子どもの皮膚感を通して、自分の祖先の日本人が先の大戦で取り返しのつかないことをしたのだと知る。自分は他の子とそんなに違わないと思いつつながら鬼ごっこに興じているところへ、いきなり向こうから二人組の男の生徒がやってくる。「君たち日本人のせいだ、

僕のおじいさんは片足がないんだ」。なぜ私に言うのと思いつながら、なにも言い返せない。下校時、子どもを迎えにやってきた英国人の母親の表情が私を見て一瞬固くなる。「この女の子の世代の日本人を嫌ってはいけない。それはこの子にとってフェアではない」―そう言い聞かせて、あらためて笑顔をつくる母親。

ヴァン・デル・ポストは、日本人として誇りを持ちながら、いわれのない自責の念を抱いていた私に、「そんなことはない」と言ってくれた初めての人である。そして、日本人は元来こんな人たちだという一条の光を投じてくれたのが、彼の著作『影の獄にて』(映画『戦場のメリークリスマス』の原作)だ。十代最後の年齢で、自分の先祖や人種と和解することができたという意味で、私の原点となる本である。今に至るまで同時通訳や翻訳を通して、日本人とはこういう人たちなのだということを、私は外国人に伝えようとしている。

『ある国にて―南アフリカ物語』(IN A PROVINCE)は、ヴァン・デル・ポストの最初の長編小説であり、彼が日本人に向けたのと同じそのまなざしを、人種偏見の囚われ人となった自国南アの人々に向けた、深い洞察の書である。著者が愛した日本の読者の手にとっていただけのことを願ってやみません。

人種差別という永遠のテーマ

戸田 善明

(公益財団法人原田積善会相談役)

サー・ローレンス(ヴァン・デル・ポスト、一九〇六年〜一九九六年)は、南アフリカ生まれの英国の偉大な文学者です。青年時代から人種問題に深い関心を持っていました。太平洋戦争では従軍してジャワ島で日本軍の捕虜となり、ひどい虐待を受けましたが(大島渚監督の映画『戦場のメリークリスマス』)、青年時代の日本人との深い交友があったため、終生日本人に好意を持ち続けました。

私の娘(戸田章子)との出会いは僅か数回でしたが、サー・ローレンスは彼女に自分の記念すべき処女作品(IN A PROVINCE)の日本での翻訳・出版を委ねました。それから幾星霜がすぎ、娘はニューヨーク、ロンドンでの幼女・少女時代の経験も生かし「同時通訳者」として成長しました。

彼女は忙しい毎日の時間をさいて、サー・ローレンスとの約束を果たすべく、少しずつ翻訳の筆をすすめていきましたが、指導していただいた先生のお力もありこのほど完成、「みすず書房」さんのご厚意で出版に至りました。

この本のテーマは「人種差別」です。今から八十年前の話ですが、今もアメリカの地方都市をはじめ、南アフリカでも問題を残しています。それにどう対応するのか。古くて新しい問題がここで提起されています。どうか一読下さい。





「核兵器なき世界」を希求する太平洋島嶼国

イスラム国（ISIL）のようなテロ組織による残酷な暴力の恐怖とともに、中東や北アフリカで政治的紛争が激化する中、ウクライナ危機は、米国及びNATO（北大西洋条約機構）同盟国と、ロシアとの間の冷戦に再び火をつけている。こうした中、核保有国と非核保有国が協力して核兵器の完全廃絶に向かうことが、絶対的に必要になっていく。今日、意図的であり事故であり、核兵器の使用によって大惨事が起こるリスクはこれまでになく高まっているのだ。

オーストラリア、ニュージーランド、太平洋島嶼諸国は、核保有国による完全軍縮という目標に向けた唯一の拘束力ある多国間取り決めである核不拡散条約（NPT）を履行する世界的な取組みの最前線に立ってきた。しかし、今年四月二十七日から五月二十二日まで開かれた九回目のNPT運用検討会議（核不拡散、核軍縮、原子力の平和利用の三本柱をもつ）は、核保有国とその核の傘に依存する一部の同盟国の見解と利害を圧倒的に反映したものとなった。

二〇一五年運用検討会議は、核保有国の軍縮への約束という点において、二〇一〇年運用検討会議よりも後退したものとなったが、他方で、オーストラリアが推進した「人道の誓約」への賛同集めによって非核保有国が軍縮に向けて歩みを進め、前進を示すものともなってきた。

マーシャル諸島は、一九四六年から五八年の間に、米国による六十七回の大気圏核実験のために甚大な被害を受け、放射能汚染された。そこで同国は、強制移住や死、継続的な健康被害に苦しんだ民衆の歴史を持ち出して、核保有国をハーグの国際司法裁判所の場に引きずり出す重要な訴訟を提起したのである。

デブルム外相はIDNの取材に対して、「非核保有国が協力して、核兵器を禁止・廃絶する新条約を作るべき時です。核保有国は、法的義務があるにもかかわらず、今のところ事態を主導しようとしていないことは明らかです。むしろこうした国々は、核保有や核による脅し、潜在的には核使用によって自らの安全を確保する特別の権利がある（実際にはそのようなものはないのだが）と考えているのです。そう主張することによって、これらの国々は、全ての国家と全ての民衆の共通の安全だけではなく、自らの安全をも棄損しているのです。」と語った。

核実験と太平洋地域の軍事化に反対する太平洋全体での初期の抗議活動に加わったフィジーのパネッサ・グリフェン氏は、「太平洋では、核兵器の使用が陰に陽にどのような影響をもたらすのかを私たちは目の当たりにしてきた。マーシャル諸島共和国は、核兵器使用がもたらす壊滅的な人道的影響に焦点を当て、核軍縮を強力に推進

してきた。マーシャル諸島は、一九四六年から五八年の間に、米国による六十七回の大気圏核実験のために甚大な被害を受け、放射能汚染された。そこで同国は、強制移住や死、継続的な健康被害に苦しんだ民衆の歴史を持ち出して、核保有国をハーグの国際司法裁判所の場に引きずり出す重要な訴訟を提起したのである。

デブルム外相はIDNの取材に対して、「非核保有国が協力して、核兵器を禁止・廃絶する新条約を作るべき時です。核保有国は、法的義務があるにもかかわらず、今のところ事態を主導しようとしていないことは明らかです。むしろこうした国々は、核保有や核による脅し、潜在的には核使用によって自らの安全を確保する特別の権利がある（実際にはそのようなものはないのだが）とと考えているのです。そう主張することによって、これらの国々は、全ての国家と全ての民衆の共通の安全だけではなく、自らの安全をも棄損しているのです。」と語った。

核実験と太平洋地域の軍事化に反対する太平洋全体での初期の抗議活動に加わったフィジーのパネッサ・グリフェン氏は、「太平洋では、核兵器の使用が陰に陽にどのような影響をもたらすのかを私たちは目の当たりにしてきた。マーシャル諸島共和国は、核兵器使用がもたらす壊滅的な人道的影響に焦点を当て、核軍縮を強力に推進

りにしてきました。だから、核兵器禁止のために非核保有国が活動するのは、唯一、まともで、人間的で、責任ある行動なのです。核保有国は、全体として、無法者であり、国際人道基準をないがしろにしているとみなされねばなりません。」

グリフェン氏は、太平洋地域の女性メディア団体である「フェミリンク・パシフィック」の代表を務め、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）や「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ」（GPPAC）のメンバーでもある。「太平洋島嶼国には、その歴史的な体験から核軍縮を強く訴える資格がありません。国連での加盟国数も多く、核軍縮というグローバルな問題に関して、外交力を集めつつ効果的に使うべきです。」とグリフィン氏は語った。

NPTは一九九五年に無期限延長された。同条約の第八条では、五年毎に条約を再検討することになっている。五年毎の再検討プロセスは核保有国に政策として核軍縮を追求させるためのものであったが、この五年間核保有国がやってきたことと言えば、核戦力近代化のために高コストの政策を実行することであった。

軍備や軍縮、国際安全保障の現状について評価する

豪州支部長のタイム・ライト氏は、「運用検討会議を通じて、オーストラリアは、核兵器の使用は特定の状況下では正当化されるし必要だと主張して、軍縮について消極的な態度をとりました。こうした立場は、私の見方では、きわめて非道徳的なものです。しかし、遅かれ早かれ、オーストラリアは核兵器を完全に拒絶する国際的潮流に加わってくれるものと期待しています。それこそが、オーストラリア国民が望み要求していることなのです。」と語った。

米国、ロシア、英国、フランス、中国、ドイツ（P5+1）がイランとの間で結んだ画期的な核合意によって、軍縮に新たな希望が生まれている。国家の自己利益がどこにあるかを認識することで、地政学に変化を生み出すことができる。イランは、米国によってほぼ軍事的に侵攻され、不倶戴天の敵であった状態から、イラクやISILの問題に関して米国などの国々がより真剣に関与しなくてはならないと考える国が変わってきたのである。昨年十月、オーストラリアのデイビッド・ジョンソン国防相は、ISILの勢力を止めるといふ共通の利益のために、オーストラリア軍がイラン軍と協力する可能性がある」とまで述べている。

ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の最新年鑑によると、「全ての核保有国が新型核兵器システムの開発に取り組みか、既存の核兵器を更新しようとしている」とされている。今年初頭時点で、九か国（米国、ロシア、英国、フランス、中国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮）が合計で一万五千八百五十発の核兵器を保有しており、そのうち四千三百発が作戦配備の状態にある。

オーストラリアは核兵器を保有していないが、米同盟の下で拡大核抑止のドクトリンを採用しており、それは同国の国家安全保障の根幹をなすと見られている。オーストラリアは「人道の誓約」に署名していない。同国外務・貿易省の報道官はIDNの取材に対して、「核保有国と核の傘に依存する国を含めて全ての国が、核兵器がない方がより安全だと感じられるような環境を作らねばなりません。」と語った。

平和・正義・環境に関わる活動家や宗教団体、市民団体、科学や医療の専門家、国連諸機関が、厳格かつ効果的な国際管理の下での核兵器の廃絶に関する交渉を早期に開始することを呼び掛けている。

二〇一五年NPT運用検討会議に出席したICAN

「核兵器は全ての人々にとっての共通の脅威であることから、敵との協力さえ可能です。」イスラエルさえも、その核戦力が短所になることを理解すべきです。なぜならそれは、中東の他の国々が自ら核を取得しようとする誘因となっているからです。」と、戦争防止医師会（オーストラリア）のスー・ウェアハム理事は語った。

この五年間、核兵器がもたらす人道的影響の問題が、軍縮外交において最も前進のみられた領域であった。「新アジア連合」（NAC）の議長国であるニュージーランドは、NPT第六条における核軍縮義務を履行する法的メカニズムを前進させる道筋について提示した「作業文書九」の起草に深く関わった。

オークランド大学の国際関係学の博士課程院生であるリンドン・パーフォード氏は、「ニュージーランドは、そうした議論が肝要で緊急に求められているが、その議論を行う前に特定の法的枠組みを選択してしまうことは時期尚早だと主張しています。しかし、NGOは、ニュージーランドがなぜ『人道の誓約』に賛同しないのかと訝っています。新アジア連合の他の構成国はすべて同誓約に賛同しており、ニュージーランドが

号堂と号した《憲政の神様》《元東京市長》 に見る政治家像の原点！

keio UP 選書

号堂 尾崎行雄

相馬雪香・富田信男・青木一能編著



定価 2,520円(税込)
四六版 336頁
ISBN4-7664-0794-6

目次		
第一章	尾崎行雄 その政治理念と行動	富田信男
第二章	尾崎行雄の平和思想と世界連邦論	青木一能
第三章	東京市長・尾崎行雄	黒宮時代
第四章	欧米の文献に見る号堂	原不二子
第五章	思い出の数々	相馬雪香
第六章	思い出すままに	
	服部フミ・伊佐秀雄・三宅太郎・小川紫郎・樋口孝治	

発行・発売元：慶應義塾大学出版会

〒108-8346 東京都港区三田 2-19-30 TEL:03-3451-3584 FAX:03-3451-3122

お問い合わせ・お申し込みは下記まで

(一財)尾崎行雄記念財団 TEL:03-3581-1778 FAX:03-3581-1856

号堂(かくどう)と号し、明治10年代の青年時代から昭和29年の晩年まで、議会制民主主義の確立に努力した尾崎行雄。「憲政の神様」と称され、東京市長を10年務め、ワシントンDCに桜の木を贈った尾崎行雄。人権尊重、国際平和の実現のために、藩閥政治、官僚政治、軍閥政治と果敢に戦った尾崎行雄。

欧米、とりわけアメリカで高く評価される尾崎行雄の思想と理念を明らかにし、近親者によるさまざまなエピソードから家庭人としての魅力的な人物像をも描き出す。

『核兵器の人的影響』問題について主導的な役割を果たしてきた尾崎行雄は、誓約に賛同しないのが不可解なのです。」と語った。

核兵器の完全禁止・廃絶における大きな障害となってきたのは、核保有国の二つのルール(一つは自らに課した「軍縮」義務、もう一つはその他全てのNPT加盟国に課した「核不拡散」義務)である。ウエアハム氏は、「しかし、あまり認識されていない障害は、オーストラリアのような米国の同盟国が果たしている役割です。これらの国々は、米国に対してその核戦力の維持をひそかに求める一方で、軍縮の最前線に立っているかのような外観を作り出そうとしています。もし米国の緊密な同盟国が米国と袂を分かち、核兵器による『保護』を拒絶したならば、そのインパクトは甚大なものになるでしょう。」と語った。

発効から約四十年が経過した現在、およそ千八百発の核兵器がわずかな事前通告時間で使用可能な即発射態勢に置かれている。ラメシユ・タクル教授(オーストラリア国立大学クロフォード公共政策校核不拡散軍縮センター長)は、「NPTはその耐用期限が切れ、恐らく国際社会は、NPTに強固に結び付けられてい

る既存のグローバルな核秩序を危機に陥らせることなくポストNPT時代への移行を図る必要に迫られているのだと思います。NPTの下では、核不拡散の義務には拘束力があり、検証可能、執行可能なものであるのに対し、軍縮義務についてはそうなっていません。核兵器の人的影響』に関してこれまで三回の国際会議が開催されてきましたが、これは、いまや百五十九か国によって支持された、ポストNPTの非核秩序への道筋を指し示したのものかもしれません。」と語った。

タクル教授は三つのオプションがあると語る。「第一は、国際人道法の核心に違反する核兵器のあらゆる使用を禁止するというもの。第二は、圧倒的多数の非核保有国が、核兵器の使用だけでなく保有も禁止するために自ら動くというもの。そして第三は、最善だが最も難しいオプションである、生物兵器や化学兵器を禁止したのと同じような線で核兵器禁止条約(NWC)を交渉するというものである。」

【シドニーIDNニーナ・バンダリ】

『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

第二章 福沢門下

行雄が東京に遊学したいと申し込んだ時、父はちょっと面くらったような顔をした。十五歳といっても、親の目から見れば、まだ乳くさい少年だった。

「で、一体どこにはいるつもりか」

「福沢先生の慶応義塾がよいと思います」

行雄の答えには、なんの躊躇もなかった。そのころ慶応義塾は、日本一の学校といわれ、官立の大学などよりよほど有名だった。それに官学は、政府の息がかかっているようで、自由民権を志す彼には、なんだかいやだった。

こうして尾崎は、さんざん父にねだったあげく、ついに上京を許されたのである。

彼は天にもものぼる心地だった。生まれつき意地っばりで、人に干渉されるのが、死ぬほどいやだった彼は、いま父母の膝下しつかをはなれて、独立の生活に入れることに、カゴから放たれた小鳥のような喜びをおぼえるのだった。

まだ東海道線が通じていないころで、横浜までは遠州灘を汽船で渡った。船は舳先へさきに白波をあげて、まっ青な海を進む。彼は甲板でジッと物思いにふけた。

「この船の進むかなたに、あこがれの東京があるの

だ。そして三田台上には、いかめしい学問の殿堂が、わたしを待っているのだ」

そう思うと、少年の夢は、翼をひろげて羽ばたく。が同時に、それが心配でもあった。天下に名だたる慶応義塾のことだ。全国からえりぬきの秀才が集まっているにちがいない。たださえ小さいころから、石を投げつけられたり、悪態をつかれたりして、人にきらわれがちの自分だった。そんなえらい学生たちのなかに入ったら、どんなにか軽蔑され、つまはじきにされるだろう。生来自尊心の強い彼にとって、軽蔑されると

いうのは、死ぬほどつらいことだった。

「どうしたら人に馬鹿にされたり、いじめられたりしなくなるだろう」

船が横浜に近づくにつれて、つるのはその心配ばかりだった。そうしてついに、とんでもないことを決心してしまつたのである。

「ものをいうから、無学無能を見透かされるのだ。何もいわずにいさえすれば、どれほど智慧や学問があるかわからない。わからなければ、軽蔑のしようもないだろう」

こうして、必要以外には一切ものをいわないという、悲壮な決心をかためて、慶応義塾の門をくぐつたのである。

そのころ慶応義塾は、生徒が三百人ばかりあり、それが学力に応じて、幾級にもわかれていた。入学してみると、案の定、彼は一番下の級に入れられた。何しろ、七歳も年下の弟の行隆と、同じ級に入れられたのだから、いよいよ来たなど、彼はますますしゃべらぬ決心を堅めた。十二、三歳をかしらに、七、八歳ぐらいの子供が大勢集まって、ワイワイ騒いでいるなかに、



福沢諭吉

サザエのように口をとじていた。

ところが、おそるおそる教場に出てみると、自分さえ知っていることを、先生にたずねるものがある。こいつおかしいぞと、やや恐怖感がへった。やってみると、同級の者より自分の方がよくできる。当然の話で、格外に低い級に入れられたのだから、できるのが当たり前だ。教師もそれに気付いたのか、一カ月もたたぬうちに、一級のぼらせてくれた。

当時、慶応義塾では毎月試験があつて、まず五、六人ずつを一室にとじこめ、順々に一人ずつ呼び出して試験し、一級あたり五、六十人のうちから、四、五人を選んで、さらに翌日の上級試験を受けさせるしくみになっていた。

こうして彼は、ほとんど毎月昇級し、時には、一月に二度も昇級したことがあつた。はじめ最下級に編入された彼が、一年もたたぬうちに、たちまち上から二番目の高級生になつてしまった。

これで軽蔑される心配はなくなつたわけだが、それでも彼は無言生活を続けていた。あるいはもつとひどくなつたかもしれぬ。最初は、他の生徒を恐れるため

かぶつたのか、彼をぐんぐん昇級させてくれた。尾崎行雄」という年少の生徒が、校内の注意をひくようになったのは、これからだつた。

こうして尾崎が慶応義塾に学んでいるうち、板垣の点火した自由民権の火の手は、ぐんぐん全国に燃え広がりがつた。民選議院設立建白書を提出した板垣は、同志を全国にもとめて、愛国公社の組織にかつたが、政府の圧迫のために、とても維持できなくなつたので、郷里の土佐に帰ると、さっそく高知に「立志社」をおこした。

立志社では、学舎をひらいて、郷土の子弟を教育するとともに、帯屋町の旧陣屋を公会堂として、さかんに討論演説をはじめた。一方では、法律研究所をもうけて、人権擁護の訴訟をあつかひ、また商局をおこして、物産の売買までやつた。

この立志社を中心として、全国の自由民権論者の往来がようやくはげしくなつた。こうして板垣の立志社は、西郷の私学校とともに、政府にとって、目のはなせぬ存在となつたのである。

おりもおり、台湾征伐に反対して、木戸孝允が内閣

に口をきかなかつたのだが、こんどはかえつて、他の生徒をばかにし、あんな奴等と口をきいてもつまらぬという傲慢心から、いよいよ口をきかなくなつたのだつた。

生まれつき無口な上に、しゃべらぬ決心をしたのだから、彼の無言生活はよほど徹底したものだつた。脚氣を患つて、箱根へ湯治に行つた時も、一カ月以上もの間、下女にむかつて、ただ床（ここ）をしけとか、膳を出せとか、用事をいいつける以外には、一言もきかないで、一室にこもつて、本ばかりよんでいた。

「氣狂いか何か知らんが、えらい変物が来た」と、まわりの人たちが心配したほどだつた。そのくせ教師を苦しめるためには、かなり口をきいた。それは、「おとなしくしていてさえ、こんなに昇級させてくれるのだから、教師をいじめて困らせたなら、もつと昇級させてくれるだろう」という企みからであつた。

まず、教科書よりずっと上級の本を買つて来て、なるだけ教師の知りそうもないことを調べておいて、教場で質問する。こう意地わるくかかれては、教師もたまらない。計略図に當つて、教師は彼の学力をかい

を去り、郷里に帰つてしまった。政府は狼狽した。すでに征韓論で西郷以下の五参議を失ひ、今また木戸に見すてられては、内閣もすっかり歯のぬけたような形になつてしまった。

国内には不穩の気がみなぎっている。これはなんとかしなくては、明治政府も崩壊する恐れがあるというので、ここに伊藤博文と井上馨とが、舞台裏の作者になつて、仕組んだ芝居が、大阪会議であつた。大阪会議に集まつたのは、大久保、木戸、板垣に、伊藤と井上を加えた五人で、その間いろいろのいきさつがあつたが、やつこのことで妥協が成立し、木戸と板垣とが内閣に復帰することになつた。その条件というのは、

一、政府二、三者の専横を防ぎ、他日国会を開く準備として、元老院を設ける。

二、裁判の基礎をかたくするために、大審院を設ける。

三、上下の民情を通じ、漸次立憲制度を定めるために、地方官会議を起す。

四、政治と行政との混淆をさけるために、内閣と各省とを分離する。

この約定書は妥協案だけに、どこかなまぬるいところがあつたが、別に板垣と井上等との間にできた申合せ草案があり、その条項には次のようなものがあつた。

一、立君定律（立憲君主制のこと）の政体をもって定説となす。

一、この定説を実施するために、議院制度をとり、もつて国の律法を天下に明白ならしめる。

一、もし同志のうちに異論がある時は、可否を多票をもつて一定する。

こうして板垣と木戸とは政府にもどり、なんとか挙国一致の体裁ができたのであるが、さてやってみると、失望だらけだった。

一体最初の方針では、元老院を設けてこれをだんだん上院へ、また地方官会議を下院へと発達させて、しだいに民選議院を開く基礎とするというのだったが、さてやってみるとまるでだめだった。

なるほど約束通り元老院は設けられたが、その権限はあいかわらずせまく、とても立法府の機能をはたしえぬばかりか、いつしか古手の官僚や貴族に、すてぶちを与える養老院と化してしまった。時の人はこれを

あざけて、

元老院 十を除けば 元左院もとさざいん

とうたつた。なるほど「老」の字から上の十をとれば「左」となる。もと立法府として、太政官のなかに設けられながら、有名無実だった左院と同じあわれな地位に、元老院がおちたことを、笑つたのである。

自由民権論者が最も望みをつないだのは、将来民選議院へと育てあげるはずの、地方官会議であつた。ところがこれも開いてみると、実際は官吏で組織した行政諮問機関にすぎず、わずかに「地方民会の事」という議題に希望をかけたが、これも結局、区戸町会を開くということ、お茶をにごしてしまつた。

こうして板垣の希望はことごとく裏切られた。そればかりか、一方では、民間の言論の口をふさぐために、新聞条例を改正し、またあらたに讒謗律を制定して、自由民権運動の圧迫をはじめたのである。

板垣は閣内にあつて、孤軍奮闘したが、とても志が行われないのを知つて、内閣にあることわずか一年で辞職した。こうして、政府の力によつて、国会政治を育てあげようという板垣の努力は失敗に終り、事態は

大阪会議前と同じに、もどつてしまつたのである。

こうした時勢の動きは、一々敏感に、尾崎の胸をうつたにちがいない。そのころになると、新聞雑誌もさかんになつたし、また田舎の英学校とちがつて、何しろ天下の慶応義塾であるから、学生もさかんに論じあつたであろう。無言修行中の尾崎ではあつたが、見るもの聞くもの、十六歳の少年の心を動かさぬはなかつた。

だがこうした時局の動きよりも、彼に深刻な影響を与えたのは、やはり福沢諭吉の思想と精神であつた。いうまでもなく、封建主義打破の最も偉大な指導者は福沢であつた。新しい民主主義の運動は、福沢のたたきつぶした封建主義のあとに、うちたてられたのである。

次に、しばらく福沢諭吉のことをのべよう。

「わたしのために門閥制度は親の敵でござる」と福沢は自らいつている。

ではなぜ彼はこれほど深刻に封建制度をのろつたのか。

諭吉は天保五年（一八三四年）十二月、九州中津の

藩士、福沢百助ひやくすけの二男に生まれた。百助は学問といい、

見識といい、手腕といい、人品といい、当時出色の人物であつたが、下士階級の家に生まれた悲しさに、十三石二人扶持という低い身分で、一生を、大阪堂島の廻米方かまいかたで終らねばならなかつた。百助はそれがどんなにくやしかつたろう。諭吉が生まれると、

「この子はいつそ坊主にしよう。三之助さんのおすけは長男だから仕方ないが、坊主なら氏素性を問わない。なんでもない魚屋の息子でも、大僧正だいそうじょうにでもなれるんだから」といつたという。

もし民主主義の時代だったら、どんなにか活躍できたであろうものを、封建制度にしばらくられて、一生何もできずに、空しく不平をのんで世を去つた。その父の無念を思うと、諭吉が、封建制度を「親の敵」というのは、むりからぬことであつた。

この封建制度の窮屈な枠は、子供の世界にまで守られていた。上土の子が「こら、きさまは…」とそっくり返っている時、下土の子は「あなたさまが、こうなさいまして…」とペコペコしていなければならぬ。

そのくせ学問をさせると、いつでも勝つのは下

士の子だ。腕力でも負けはせぬ。相撲をとつても下士の子の方が強い。しかもこの弱者の上士が、ごう然と威張りくさっている前に、強者が腰をかがめて平つくばっているのだ。

負けん気の論吉の胸には、はやくも反抗の精神がもえあがった。貧乏士族の子だから、論吉も小さいころから、水くみ、薪わり、そうじ、米つき、なんでもやった。根が器用なたちで、しまいには内職に下駄もつくった。近所の浪人者に教わって、刀剣の細工物までやった。

ところがある日、兄の三之助が、家いっぱい反古紙をひろげて、書類の整理をしているところを、論吉がドタバタ踏んで通ると、「こら、待てッ」と怒鳴りつけられた。

「なんですか」

「なんですか、じゃないか。この紙には奥平大膳太夫と書いてあるじゃないか。どうして殿様の名の上を、足で踏みつけるのだ」

目から火が出るほど叱りつけられた。論吉はしかたがないから、平謝りに謝ったが、内心は甚だ不平にたえなかった。

ここに、灯をともして机に向ったがさいご、ぴくりとも動かない。夜中の一時、そして二時。さすがに眠くなると、机にもたれてうとうとする。ハッと気がついて目がさめると、また読みつづける。あまりにたえがたい時は、そのままごろりと横になって、床を枕に眠る。暁をつげるニワトリの声をさますと、井戸端で顔をあらい、またも勉強にとりかかる。

「学問には身分も階級もない。上士や下士もない。こうなったら誰にも負けないぞ」

生まれつきの負けじ魂で、必死に勉強した。おかげでぐんぐん先輩を追いこし、ついに塾長にあげられて、後進の指導をするまでになった。

すると中津藩から、突然の命令が来た。

「藩の子弟に蘭学を教えるため上京しろ」というのだった。かねて論吉は「おれが江戸へいく時は、教えにいくのだ」と威張っていたが、ついにその日が来たのだった。

さっそく彼は、当時鉄砲洲にあった中津藩中屋敷の長屋の二階、十二畳ばかりの室で、藩の子弟五、六人と、他藩の入門者五、六人を集めて、蘭学を教えはじめた。

一体、殿様の名をしるした紙を踏んだのが、それほど不届きな罪悪だろうか。殿様の頭を踏みつけやましいし。それなら誰かが道のまんまかに「奥平大膳太夫」と書いておいたら、車馬の往来は止まり、大変な騒ぎになるだろう。

だから十九歳の春、蘭学勉強のため、長崎にやられた時は、心もはればれと、肩のこりが一度にほぐれる思いだった。生まれてはじめて、封建主義の窮屈な手かせ足かせから放たれて、思いきり広い世界で、自由な空気を吸うことができたのだ。

翌年彼は大阪に出て、緒方洪庵の塾に入門した。塾は門弟が百人余もあり、当時、日本一の大きな蘭学塾であった。

彼はここで、実に愉快な学生生活を楽しむとともに、猛烈な勢いで勉強した。

それは腸チフスにかかって、重態におちいった時だった。「枕、枕」とさがしたが、どうしても見当らぬ。見当らぬはずで、彼は枕をもたぬ。その一年のあいだ、彼は枕に頭をのせて、布団のなかに眠ったことがなかったのだ。

一日中塾で勉強し、夕方家にもどると、晩飯もそ

これがのちの慶応義塾の卵である。

ところがある日。横浜にいつて来た論吉が、うかぬ顔をしてもどつて来た。彼はオランダ語には、かなりの自信があった。だのに、居留地で外人と話してみると、ちっとも通じない。店の看板を見ても、並んでいる商品のはり紙を見ても、まるで読めない。

それもそのはず、オランダが世界に雄飛したのは昔のこと、今では蘭語は世界の田舎語となり、英語でなければ、世界のどこにも通じないことが判ったのである。

論吉がこんなにガツカリしたことはなかった。「四年のあいだ、骨身をけずる苦勞をして、役にも立たぬ蘭学を、勉強したのか」と思うと、悔し涙が出た。だが、ここでへこたれたら、のちの福沢論吉はなかっただろう。「よし、新規まき直した。英語をやるう」と決心した。彼が当時の洋学者の間に、頭角をあらわすもとは、ここにあったのである。

そのうち、安政条約調印のため渡米する、新見豊前守の一行に、従者として同行することになった。

何しろ、はじめて見るサンフランシスコの市だった。立ち並ぶ洋館、市中のにぎわい、車馬の往来、ただ目を見はるばかりだったが、それよりも、諭吉の胸を強くうったのは、ある問答だった。

「初代大統領ワシントンの子孫は今どうしていますか」とたずねると、相手は小首をかしげて、「さあ、なんでも小学校の先生か何かしている女があつて、どこかに嫁いだとか、耳にしましたが」という、気のないう返事だった。それを聞いて、諭吉は腹のなかで手をうった。

「さすがは自由の国アメリカだ。ワシントンといえ、日本の頼朝公、家康公にもくらぶべき偉人だ。その子孫が、今では行方すらたしかでない。親がどんなにえらくても、当人にその力がなければ、何にもならない。貧しい労働者や百姓の子でも、本人の力しだいでは、大統領にでもなんにでもなれる。自由平等、独立自尊——そこにアメリカの富強のもとがあるのだ」

そしてあの小さな島国を、三百余の藩に分ち、武士だ町人だ百姓だと、せまっ苦しい国を、いよいよせまっ苦しくしている封建制度のおろかさを、心からしみみ感じたのだった。

つたのだ。それより大切なのは、日本を四民平等の、立派な文明国にすることだ。

「こうなったら、頼るのは一管の筆と、一枚の舌あるのみだ」

そうして筆をとって、『西洋事情』をあらわした。彼はこの本のなかで、西洋の政治、外交、軍備、経済、社会、教育、産業、あらゆるものを明らかにするとともに、西洋諸国が、いかにして未開国から文明国へ、封建社会から民主社会へ移ったかをしるした。

この書がひとたび現われて、その反響はおそろしいものだった。売れる！売れる！たちまち二十五万部以上を売りつくした。二十五万部といえ、今でもりっぱなベスト・セラーだ。なぜそんなに売れたかというのと、当時勤王が佐幕かに熱中していた人々の耳に、警鐘を乱打して、幕府が勝つても朝廷が勝つても、いずれにしろ、日本がどうしても進まねばならぬ理想を、高くかかげたからである。

のちに後藤象二郎が二条城で、將軍慶喜に、大政奉還を説いた時、慶喜が象二郎よりずっとよく、西洋の事情に通じているのに驚いたというが、これは慶喜が、

アメリカから帰って以来、塾生がだんだん増えて、手狭になったので、塾を新銭座に移した。何しろ日本にただ一つの英学塾だから、塾は発展する一方だった。文久元年、幕府の使節に従い、彼は翻訳方として、ヨーロッパ諸国を巡遊することになった。こんどはいぶ長い旅行だったので、西洋の制度文物を、詳しく研究することができた。

帰朝後、彼はふたたび塾を鉄砲洲に移した。こんどは五軒つづきの長屋一棟を、全部借りたので、だいぶ楽になった。入門者はふえるばかり、しかも門弟は、幕末の荒っぽい連中ばかりだったので、近所の小娘たちは「蘭学所はこわい、蘭学所はこわい、大坊主、小坊主が、化けて出る」と、手まりをつきながら唄ったものだ。もちろん教えているのは英学だったが、当時蘭学というのが、洋学の代名詞だったのである。

そのころになると、尊王攘夷と開国佐幕との争いは、いよいよはげしくなるばかりだった。諭吉はいまさら、封建制度の総元締である幕府を、助けようとは思わなかった。さりとて、日本の文明開化をこぼもうとする、攘夷党などにくみするのは、首がとんでもないやだった。彼は、そんな血を血で洗うような争いが、ばからしか

この本をよく読んでいたからであった。慶喜だけでなく、維新前後に、日本の政治を動かした人々が、いつも議論の材料とし、改革の手下としたのはこの本だった。この本によって、深く思想を動かされていたればこそ、五箇条の御誓文のような、画期的な大宣言も発せられるようになったのだ。

こうして諭吉は本当に、一本の筆によって、天下を動かしたのである。

そのうち、鉄砲洲の塾も手狭になったので、芝新銭座の有馬屋敷を買うことになった。ところがその受渡しの日が、ちょうど幕府の兵が、薩摩屋敷に焼打ちをかけた日だった。そのもうもうたる煙をながめながら、諭吉が、約束の金をふろしきに包んで、仲介者の家にもっていくと、この人はびっくりして「冗談じゃない、戦争ですよ、福沢さん、こうなっちゃあ、江戸の屋敷なんか、一文の値打ちもありません。およしなさい」といったが、「いや、この金は、今日渡すという約束です。契約書があるうとなかろうと、男と男が約束したので。この三百五十五両は、ちゃんと有馬家にとどけてください」と、諭吉は約束通りの値で、有馬屋

敷を買いとり、さっそく塾舎と住居の建築にとりかかった。

はたして一カ月もたたぬに、鳥羽伏見の戦いが起り、維新戦争になった。

「君も酔狂だね、戦争で、人がにげ出すというこの騒ぎの最中に、普請ふしんをするのかい」と、友だちは冷かしたが、彼はかまわず工事を進め、四月には、とうとう塾舎が完成した。むろん全部、福沢の私財によってできたのであるが、彼はこれを西洋の学校と同じに、法人組織とし、名もわざと、福沢という名をさけて、慶応義塾と名づけた。

江戸の運命はすでに旦夕たんせきに迫り、肩に錦切れをつけ、薩長の兵がのりこんで来る。市内は、にえくりかえるような騒ぎになった。が慶応義塾ではどこ吹く風と、あいかわらず授業をつづけていた。

いよいよ上野に立てこもる彰義隊しょうぎたいの総攻めがはじまった。はるかに、遠雷のような砲声を聞きながら、論吉は、塾生たちに教えるのだった。

「諸君、われらは今戦乱のさなかにいる。だが忘れてはいけない。われらの肩には、文明国日本の建設という、重い使命がおわされているのだ。顧みて世間を

である。

役人がむやみに威張る。四民平等の世の中になったといいながら、役人と人民とは、まるで人種がちがうような扱いをする。そればかりか、役目を笠にきて、悪いことをする。人民も人民で、この役人の空威張りを、非難するどころか、みんな瘦せた犬のように、政府の門前に集まって、あわよくば役人になろう、できなければ、役人に頼って金もうけをしようとする。

「これでは、政府の圧制じゃない。人民が圧制させているのだ」

そこでどうしても、政府の力ならなんでもできる、政府でなくては何事もできないという、この卑屈な根性を、たたき直さねばだめだというので、ここに諭吉は、

「自由平等、独立自尊」

その旗を高らかにかけて、慶応義塾にたてこもり、われひとり民間にふみとどまって、民間の指導者として、偉大な人民をつくろうとしたのである。だから、その学風は、はじめから平民的だった。

ある日、りっぱなみなりをした若い武士が、慶応義

見ると、徳川の学校はみんなつぶれて、その教師さえ、どこに行ったか行方不明だ。官軍の政府は、学校どころの騒ぎではない。日本広しといえども、この戦乱のなかで、静かに書を読んでいるのは、この塾だけだ。むかしナポレオン戦争で、オランダ本国がほろびた時、世界中でただ一つ、オランダの国旗がひるがえっているのは、わが長崎の出島だけだった。それを見て彼等は、見ろ、オランダ王国いまだほろびずと、喜びの目をかがやかしたという。してみると、われらのこの塾こそは、日本の洋学にとっては、長崎の出島である。この塾のあらんかぎり、日本は世界の文明国をもって、誇りうるのである。諸君！世の紛乱ふらんにわずらわされることなく、われらは使命にむかって、突進しようではないか」

やがて戦乱がおさまり、明治政府が東京に移ると、論吉の親友だった大村益次郎、佐野常民つねたみ、神田孝平たかひら、寺島宗則など、みな政府にはいって、重要な地位についた。ひとり論吉は、慶応義塾を動かなかった。いくど政府からよびに来て、彼はがんこにことわりづけた。それは、新日本の前途をあやまるものが、官尊民卑くわんそんべいの弊風であることを、はやくも見抜いていたから

塾をしたって、はるばる上京して来た。見ると向うから、風呂がえりらしい町人風の男が来るので、

「これこれ、慶応義塾にはどう参るかな」と、威張ってたずねると、その男は、ていねいに道順を教えてくださいました。行つて見ると、なるほどそれらしい建物がある。門を入ると、井戸端で、一人のおやじが、薪をわっている。

「これおやじ、慶応義塾はここかな」というと、おやじは斧をやめて、「塾は門内だけど、このしおり戸の内ですよ」と教えてくれた。やがて案内をこうて、控室に待っていると、「わたしが塾頭の小幡篤二郎あつしちろ（おばたとくじろう）です」——出て来たのが、なんと、さつき道をたずねた町人風の若者なのだ。もっと驚いたのは、「では福沢先生にご紹介しましょう」と、ひきあわされたのが、さつき井戸端で薪をわっていたおやじだったのだ。

明治四年、慶応義塾はいよいよ、三田台上の島原藩の中屋敷あとに移ることになった。はるかに品川をのぞみ、地坪一万四千余坪、建物七百七十坪という、宏壮こうそうなものだったが、何しろ維新このかた、久しく人

が住まなかったので、背丈ほどもある雑草が、玄関の前まではびこり、稲荷山には熊笹がしげって、そのやぶのなかでキジが卵を生み、深夜にはキツネが出て来るといふありさまであった。その雑草をかりとり、熊笹をひらいて、とりあえず、旧御殿を講堂にし、長局を寄宿舎にした。それに新銭座からもって来た長屋をはじめ、方々から古長屋を買って来て増築した。

こうして慶応義塾は、その後ぞくぞくできる新しい学校の中心となった。とくに、政府で文教の実権をにぎっていた、文部大輔（今の次官）の田中不二磨が、大の福沢崇拜で、教育のことといえば、事大小となく、論吉の教えをあおいだので、当時世間では「文部省は竹橋にあり、文部卿（文部大臣）は三田にあり」といわれたものであった。

明治五年二月から、論吉は『学問のすすめ』を出版しはじめた。『西洋事情』ではおもに西洋文明の紹介に力を入れたが、この本ではじめて彼は大胆に、自分の主張を発表したのである。

「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」

時、自由に思うことをのべられないでは、せっかく耳も、目も、鼻も、口も、そろいながら、五官の一つを欠いた、かたわみたいものだ。日本では、スピーチがないものだから、意見書なんか書いてやりとりしているが、これはおしが筆談するようなもので、おかしいじゃないか」

「それはそうですね」

「第一、これから日本も、国会を開くようにせねばならんが、その時に、スピーチができないでは、議事を進めることもできん」

そこで、小泉信吉がさがし出して来た原書を翻訳して、それを頼りに、毎週土曜日の晩というと、十人ばかりの門弟が福沢邸に集まって、練習会をはじめた。みんな大した熱心で、夜がふけ、雨のひどくふる晩などは、そのまま室にごろ寝することもあり、他の人の迷惑にならぬように、隅田川に屋形舟をうかべて、その上で練習することもあった。

こうして明治七年六月二十七日、三田演説会の発会式が行われたのである。

だがそのころ尾崎は、まだ無言修業の最中だったの

開巻最初の一句が、まず人の胸をつき、今も古今の名句となつて、伝わっている。この『学問のすすめ』は、毎篇の紙数わずか十枚余の小冊子であるが、発売部数は、一篇およそ二十万部、十七篇あわせて三百四十万部という、古今未曾有のレコードをつくった。それが日本に民主主義の思想を広めるのに、力があつたことは、非常なものであつた。

尾崎が慶応義塾に入ったのは、この『学問のすすめ』が第二篇、第三篇とつづけて出版されつつあるころであつた。そして入学してから二カ月もたたぬに、三田演説会の発会式が行われた。

そもそも、日本における演説の元祖は、福沢論吉である。

「諸君、これからわれわれも一つ、スピーチをやつてみようじゃないか」と、論吉が言い出した時、門弟たちは、妙な顔をした。

「スピーチというと、大勢の前で自分の考えをしゃべることですか」

「そうだ。一体、人間の意志をひとに伝えるのは、文字ばかりではない。それよりも口だ。人の集まった

で、それに加わらなかつた。そのみか「由来口舌の徒に、ろくな奴があつたためしがない。文章こそは千古の業である」と、演説を白眼視していた。

将来自由民権運動の戦士にならねばならぬ身が、せっかく、演説の元祖たる福沢門下でありながら、それにまるで無関心だったというのは、まことに遺憾であつた。ところがまもなく、もつと遺憾なことが起つた。そのころ慶応義塾には大人寮と童児局、幼稚舎と三つの寄宿寮があり、生徒を、それぞれの年齢によつて、わけて入れていた。彼はむろん童児局であつたが、そのうち中年寮というのが新設されると、彼もそれに移された。

それは当然の処置であつたが、あいにく中年寮に移された連中は、いずれも生意気ざかりで、不良少年といわれないまでも、いわば童児局中の札付き人物ばかりだつた。そこで彼が不平を起した。

「あんな奴等といっしょにするなんて、人をばかにしている」と、その不満をもらすために、こんどは教師ばかりでなく、塾監局や学生監の人々まで、困らせるようなことを、くわだてるようになった。彼の反

抗精神が、ぼつぼつ鎌首をもたげて来たのである。

元来彼は小さいころから、喧嘩をしたこともなく、他の子供から石を投げられたり、悪態をつかれたり、いつもいじめられ通して、気の小さい子として育って来た。その反動もあつたであろう。「こんなことでは、とても人の上に立つ人物にはなれない」と、こんどはその弱い心を直すために、むりに強がって、人に反抗するようになったらしい。

「どうも尾崎には、人が白といえば黒といい、黒といえば白という、つむじ曲りのところがあつた」という人もある。だがそれを単なるつむじ曲りでかたづけろのは、どうかと思う。彼には天性、「長いものには巻かれる」という事大思想に欠けていた。つまり、たくみに時の流れにのって、大を成そうという利口者ではなく、たとえ逆流に竿さしても、わが信念をつらぬこうという強い自我があつた。それが、彼の一生をつらぬく、反抗精神となつて現われたのである。

そのころ塾長の福沢は、ときに全校の生徒を集めて、学問の心得を演説するぐらいなもので、自ら教壇に立つことはなかつたが、生徒のなかで出色のものには、ではないが、さてこうなると、騎虎の勢い、なんとかして独立の計画をたてなければ、福沢先生にも顔むけができないと考えだした。といって、慶応義塾で学ぶような、法律・経済・政治などでは、役人になるか、人につかわれるかするよりほか、めしの食いようがない。そこで一生一代の智慧をしぼつたあげく、とうとう決心したのが「よし、染物屋になろう」というのでつた。

染物屋とはまた、奇抜な考えのようだが、それにはわけがある。そのころ読んだ本のなかに、クリミア戦争に従軍した兵隊が、わるい染料をつかつた靴下のために、病気にかかつたものが多いと、書いてあつた。折から日本でも、西洋から輸入した、下等の染料に苦しんでいたころだったので、染料の改良こそ、国家につくす大事業であると、考えたのである。

しかもちょうどそのころ彼は、風紀問題をとらえて「福沢先生の徳をけがす」とか「三田の校風を破壊する」とか、しきりに塾の当局に反抗していたので、学校でもすててはおけず、保証人にそれとなく、自発的退学をすすめていたのだつた。

論文をかかせ、それを読んでいた。尾崎もその選ばれた一人だつた。彼の提出したのは「学者自立論」というのだつた。それは、当時多少とも学問のできるものが、争つて、政府の役人になる風があつたのを非難して、学者は、すべからず、独立してゆくべきであると論じたのだ。

ところが、その論文がもどつて来たのを見ると、「議論はなほだよろしいが、実行するものがないのが遺憾である」という評語であつた。これはむろん福沢が、大いに尾崎を激励するつもりだつたにちがいない。現に福沢の「学問のすすめ」第四篇には、洋学者が、ひたすら政府によつて、事を成さんとするふがいなさをののしつて、独立事に当るものは我輩あるのみと、大いに気焰きえんをあげている。

ところが尾崎はこれを「議論だおれで実行できないもの」と、あざけられたように感じたのである。すぐふたたび筆をとつて、「不肖なりといえども、この論文を書く以上は、むろん実行する決心である」と、ひどく威張きえんつた論文を書いて提出した。

むろん深い考えがあつて、こんな啖呵たんかをきつたわけ
そこで彼はついに、慶応義塾をとり出して、工学寮（現在の東京大学工学部の前身）に入学することになつたのである。

それにしても、せっかく入学した慶応義塾を、二年もせぬに退学したとは、なんともおもしろいことだつた。のちに尾崎も福沢を評して、「破壊と建設の両能力を兼備した、おそらく明治維新前後に生まれた第一の人物」といい、「このような大人物の門下に学びながら、ついにその大人物たることがわからず、いつも反抗的な態度をとつて、ややもすれば蠅螂とんちやく（カマキリ）が斧をふるつて、竜車に当るの狂態を演じたのは、いまさら後悔のいたりである」といつている。

（次号・第三章に続く）

財団だより

御礼とご報告



大島会長による講演

東北復興支援とネパール被災地支援に役立てることでした。当日は、台風で荒れた天候にもかかわらず、全国から

去る七月十六日(木)、当財団主催「大島理事会長(衆議院議長)と語る会―東北復興支援・ネパール支援チャリティーの集い」を憲政記念館で開催しました。

本会の目的は、議会のあり方を議長と共に考え、議会政治の更なる発展に寄与すること、そして、当日の参加費及び寄付金の一部をNPO法人「一冊の会」を通じて

百二十名の会員・協力団体の皆様にお集まり頂きました。また、国会からは超党派派約四十名の議員も駆けつけて下さいました。

皆様のご支援・ご協力に当財団一同、心より感謝申し上げます。



「一冊の会」支援活動報告



当財団から支援金の贈呈

世界と議会(第五七一号)

発行所(一財)尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話〇三(三五八一)一七七八

ファックス〇三(三五八一)一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール info@ozakiyukio.jp

定価五百円